

技術検定合格証明書再交付申請書

※番号

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

\_\_\_\_\_地方整備局長

北海道開発局長 殿

沖縄総合事務局長

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

〒

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(1) 技術検定試験合格証明書の交付を受けた年月日

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

(2) 技術検定の種目、級、区分及び種別  
並びに技術検定合格証明書の番号

建設機械施工管理 \_\_\_\_\_級

第\_\_\_\_\_次検定 \_\_\_\_\_種

合格証明書番号 \_\_\_\_\_

(3) 申請の理由(できるだけ詳細かつ具体的に記入。)

滅失 損傷 -----

-----

-----

-----

収入印紙貼付欄

合格証明書の再交付手数料として納める収入印紙(2,200円分)をはる欄。

申請者は消印をしないこと。

ふりがな

合格時氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

本籍(都道府県)又は国籍 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

【注意】

- (1) 合格証明書の再交付を受けた後、従前の証明書が発見された場合は、発見された証明書を速やかに地方整備局等に返却してください。
- (2) 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の再交付は合格した本人のみが申請することができます。本人以外(所属会社等)の申請は一切受け付けません。
- (3) 氏名、本籍地(都道府県)、国籍に変更がある場合は、書換申請を同時に行ってください。
- (4) 再交付申請の理由に疑義がある場合は、申請者本人から直接事情を聴取することがあります。また、この際に地方整備局等へ出頭を求められることがあります。
- (5) 再交付申請が2回目以降である場合は、申請の理由欄に再発防止に関する対策を併せて記載してください。
- (6) 収入印紙貼付欄に収入印紙以外のものを貼付しないこと。

注意事項について確認し了解しました。 ←注意をよく読み口に✓を記入する。